

【ふるどの児童クラブの過ごし方、守るべき最低限のルール】

	内容	詳細	最低限のルール
①	登会	学校終了後、児童クラブへ登会。	あいさつ、靴を直す。
②	言葉づかい	指導員や友達へのことば。	乱暴な言葉を使わない。
③	出欠表	学年表の自分の名前の欄にチェックする。	落書きをしない。
④	ランドセルを所定の位置に直す	ランドセル及び自分の荷物をロッカーに片付ける。	ロッカーに片付ける。 片付けができていないと荷物の紛失につながる。
⑤	勉強時間	宿題をする時間。	宿題が終わった者は、他の児童の迷惑にならないように本読み等。 タブレットは自宅に帰ってから。クラブでは開かない。
⑥	自由遊び	体育館、活動室内にて自由遊び等。	使用したおもちゃは遊んだ者が責任をもって片付ける。 危険な道具の使い方をしない。
⑦	おやつ	おやつを食べる。	手洗い。指導員の話をよく聞く。
⑧	帰宅	保護者と帰宅。	クラブからの下校は保護者の送迎が必要。 変更あるときは連絡すること。

※ 1人でもルールを守れない場合、クラブに通うすべての児童に迷惑がかかります。
(ランドセルを直していない児童のランドセルにつまづき転倒した、勉強(宿題)をしたくても周りがうるさくてできない等)

保護者の方におかれましては、ルールを守るよう、ご家庭にて指導をお願いいたします。

【トラブル(児童同士の喧嘩等)が起きた場合】

＜手や足がでる、取っ組み合い＞

指導員が仲裁に入ります。双方が落ち着いたら、原因等の聞き取りを行い解決に努めます。

激しい喧嘩や怪我を伴う喧嘩の場合は、双方の保護者に報告をします。

このような場合は、保護者間での解決をお願いします。

＜口喧嘩等＞

なるべく児童同士で解決できるように双方に和解を促します。